

情報提供日	平成29年（2017年）7月20日
問い合わせ先	明石市 市民生活局 中核市準備室（上田）
	078-918-5259（ダイヤルイン） 内線 7090

報道機関 各位

中核市指定に係る総務大臣への申出について

明石市においては、「住みたい、住み続けたい」と思われる、選ばれるまちの実現に向けてさらなる市民サービスの向上を図るため、平成30年4月の中核市移行を目指して準備を進めています。

この度、地方自治法第252条の24第1項に規定されている中核市の指定に係る法定手続きとして、泉市長が高市総務大臣のもとを訪れ、以下のとおり申出を行います。

【総務大臣への申出スケジュール】

○日 時：平成29年7月25日（火）11時50分～12時10分

○場 所：総務大臣室（千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館7階）

○出席者：泉市長

※総務大臣への申出は、福島市（福島県）、川口市（埼玉県）、八尾市（大阪府）、鳥取市（鳥取県）、松江市（島根県）の5市も一緒に行います。

【合同記者会見等】

総務大臣への申出後、6市長の合同記者会見の他、個別取材の時間が設けられています。

○場所：中央合同庁舎第2号館11階会議室

【取材の申込み】

取材を希望される場合は、事前に総務省へ報告する必要があるため、平成29年7月24日（月）10時までに、報道機関名・取材参加者氏名（全員）・カメラ等の利用有無・連絡先（電話番号・FAX）についてご連絡をお願いします（取材申込書を添付いたしますのでご利用ください）。

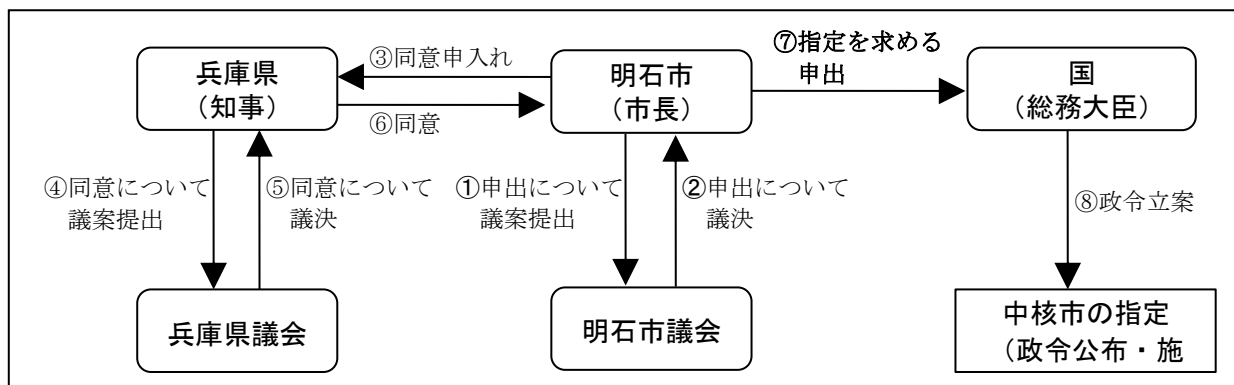
なお、取材当日は、11時35分に総務大臣室前の外廊下（7階）に集合してください。

【参考資料】

中核市指定に係る法定手続き（別添「参考資料」のとおり）

＜中核市指定に係る法定手続き＞

1 法定手続きの流れ



2 主なスケジュール（予定）

時 期	内 容
H29 3月	○平成29年度予算議案審議 ○市議会による中核市指定申出議案の審議及び議決（3/24）・・・上図①、②
4月	○兵庫県知事への中核市指定にかかる同意申入れ（4/12）・・・上図③ ○兵庫県への職員研修派遣開始（～H30.3）※一部研修については本年度中に開始 ○移譲事務の引き継ぎ等の開始
6月	○兵庫県議会における同意申出にかかる審議、議決（6/9）・・・上図④、⑤ ○兵庫県による明石市の中核市指定申出への同意（6/9）・・・上図⑥
7月	○保健所、動物愛護センターにかかる施設整備（～H30.2） ○総務大臣へ中核市指定申出（7/25）・・・上図⑦
10～11月	○中核市指定にかかる政令立案、公布・・・上図⑧
12月	○中核市移行に関連する条例の制定等
H30 4月	○中核市移行 市立保健所、動物愛護センター開設